

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 4 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 111 号 平成 2 4 年度都市農山漁村総合交流促進施設レストラン・物販棟新築工事の請負契約について

日程第 3 議案第 112 号 平成 2 4 年度有田川町防災施設整備 (消防庁舎) 建築工事の請負契約について

日程第 4 議案第 113 号 平成 2 4 年度有田川町防災施設整備電気設備工事の請負契約について

日程第 5 議案第 114 号 平成 2 4 年度有田川町防災施設整備機械設備工事の請負契約について

日程第 6 議案第 115 号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである (18 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

8 番	佐々木 裕 哲	12 番	楠 部 重 計
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (14 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総務政策部長	武 内 宜 夫	住民税務部長	坂 上 泰 司
建設環境部長	前 守	福祉保健部長	中 島 詳 裕
産業振興部長	福 原 茂 記	総 務 課 長	田 代 定 昭
企画財政課長	林 孝 茂	教 育 委 員 長	早 田 智 代

教 育 長 楠 木 茂 教 育 部 長 三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山 本 泰 司 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次一般質問を許可します。

……………通告順7番 1番（増谷 憲）……………

○議長（中山 進）

1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、増谷、一般質問をさせていただきます。

私は今回、3つの問題で通告をさせていただいておりますが、それぞれの質問がこれまで何回か質問をしてきた問題であり、内容については当局の皆さんは既に御存じの内容だと思っておりますけれども、再度問わせていただきたいと思います。

まず第1に、国民健康保険制度についての問題であります。

1番目として、被保険者の所得状況についてであります。国保の被保険者は自営業や農家、5人未満の会社に勤めている方、いわゆる非正規雇用者、年金暮らしの方々で占めています。国保被保険者世帯の所得状況を見ますと、所得100万円以下の世帯が最近の数字では2,697世帯で、国保世帯の60%を占めています。100万円から200万円未満では960世帯、国保世帯の21%になっています。ここから200万円以下の世帯が全体の81%も占めることとなります。また、所得がゼロの世帯が872世帯、ひとり暮らしで所得がゼロ、固定資産税もかからない世帯数は369世帯もあります。さらに職業別で見ますと、無職が1,065世帯、年金・その他の世帯が914世帯となっています。こういう状況も踏まえて、被保険者の所得状況をどのように認識されておられるか、まずお答えをいただきたいと思います。

第2点目は、国民健康保険法第1条に、国保の大きな目標・目的が示されていますが、この中に社会保障と明記されている理由を改めて説明をしていただきたいと思います。

第3点目ですが、まず国保税はどのように課税されているか申し上げますと、医療給付費分、後期高齢者支援医療に係る支援金分、介護に係る納付金分の3つの合算額となります。そして、今申し上げた3つのそれぞれは、所得割、資産割、均等割、世帯割の合計額で計算されます。

医療給付費に係る分として、国保課税所得に7.3%を掛ける所得割額と、固定資産税に35%掛けた資産割額、国保被保険者1人当たり2万5,500円掛ける均等割額、1世帯ごとに掛ける2万8,800円の世帯割額の合計額が医療分の額となります。同じように、後期高齢者支援金分も国保所得割に2%を掛ける分と、固定資産税に10%を掛ける資産割額、被保険者1人当たり6,900円掛ける均等割額、1世帯当たり7,800円掛ける世帯割額の合計額が後期高齢者支援金分となります。また同じように、介護に係る介護納付金分は、国保課税所得に1.7%を掛ける所得割額、固定資産税に6%掛ける資産割額、被保険者1人当たり7,800円掛ける均等割額、1世帯ごとに4,800円掛ける世帯割額の合計額が介護納付金分となります。このように、国保税は所得がなくても国保税が課税されますが、特に固定資産税による資産割額は医療給付費の100分の35、後期高齢者支援金分で100分の10、介護納付金で100分の6で、この3つの合計額で課税されますから国保税が高くなってきます。

ところで、生活困窮者への軽減措置は、7割、5割、2割軽減があります。しかし、この軽減は被保険者1人に課税される2万5,500円と1世帯に係る世帯割の2万8,800円の合計額に、それぞれ所得状況に応じて7割、5割、2割を掛けた額が軽減されるだけであります。ですから、固定資産税のかかる分、資産割の軽減措置がございません。よって資産割が高くなるので、ぜひとも軽減措置を設けられたいと思いますがいかがでしょうか。

第4点目として、国保基金を活用して所得100万円以下の世帯の国保税を1世帯1万円を引き下げられたい。

第5点目として、国保の広域化が全国で問題になっていますが、この国保広域化の認識についてはいかがでしょうか。また、県から指導が来ているのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

第6点目は、政府が社会保障を充実させるというのであれば、まず国庫負担を増額させるよう、また政府に対して強力な働きかけを求めたいと思いますがいかがでしょうか。

2つめの質問に移ります。町内雇用対策と地域経済の活性化について質問いたします。

厚生労働所白書では、終身雇用制が揺らいで雇用の流動化が進む中で、非正規雇用が増加するなど若い世代を支えるセーフティネットの機能が働かなくなり、最近、20歳から40歳代前半の社会で活躍する年代の自殺死亡率が上昇傾向にあると指摘しています。また、15歳から24歳の失業率が8.3%と高くなっています。過疎化、高齢化が進み人口減が続く中で、長期総合計画の後期の計画でも人口3万人を目標にしていますが、過疎化や人口減対策として若者就業機会をふやすことが大事だと考えます。地元で働ける環境整備や通勤できる範囲内での就労機会への支援が必要になると思います。

そこで、第1点目として、町が率先して若者の雇用対策に取り組むよう再度求めたいと思います。具体的に進めようとしている支援策があれば御説明をいただきたいと思います。

第2点目として、地元商工業の活性化と後継者が生まれるよう住宅リフォーム助成制度を設けることを求めます。これまでの質問で、町長は経済効果に疑問を感じているようですが、実際に実施している自治体の経済効果は大きいものがあります。例えば、1,000万円の予算で工事総額9,000万円、120件を超える受注があった長野県の上田市、3,400万円の予算で工事費総額411件で5億9,600万円の受注があった愛知県蒲郡市、1,200万円の予算で工事総額6,000万円の受注があった徳島県石井町、4,000万円の予算で工事総額3億2,000万円の受注があった新潟県柏市、宇和島市では助成の16.7倍の経済効果が出ていると、それぞれの自治体の担当者が述べています。まさに経済効果が大きいと言えるのではないのでしょうか。秋田県の調査では、72%の業者が前年度より受注をふやし、98%がこの制度が影響したと回答しています。佐賀県では、県住宅リフォーム研究助成事業で全市町村で実施され、50万円以上の工事に対して工事費の15%を助成していますが、このように全国で今400に近い自治体まで広がり、実施されています。

第3点目として、消耗品費、備品の町内発注の状況についてはどうか。これまでの発注率は20%台から上がっていないことから、発注率が上がっていないのではないのでしょうか。国が毎年発表する官公需総予算のうち中小企業の受注契約目標では、2009年度で見ますと52.4%もあります。このように国でも50%を超えていますから、せめて町においても50%まで高められる努力ができるのではないのでしょうか。そうすれば地元商店街により活気も生まれてくるのではないのでしょうか、答弁を求めます。

3つ目の質問に移ります。地域防災計画の見直しについてであります。

9月1日は防災の日でありました。1923年のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されました。この日に合わせて、災害に備える意識を深める取り組みが行われ

ています。

東日本大震災と福島原発事故から間もなく1年半となりますが、多くの住民が故郷を追われ、避難生活が今も続く事態の中で改善が急がれます。日本は、地震、津波、台風などが相次ぐ、いわゆる災害多発国であります。住民の命と財産を守るという防災の原点を貫く行政の役割がますます求められています。静岡県の駿河湾から九州の太平洋沖の深海に伸びる海溝、いわゆる南海トラフを震源とするマグニチュード9.1の巨大地震が起きた場合、最悪で32万3,000人が犠牲になると内閣府が新たな地震の被害想定を発表いたしました。犠牲者が出る地域は、茨木から沖縄まで30都府県、その約7割は津波で犠牲になると想定していますが、震度7の揺れが10県を襲い、238万戸以上が全壊、消失するとしています。

先日、福島県郡山市から疎開してこられた2人の方から、被災の状況を聞く機会がありました。震度6でも、車がまるでボールがはね上がるように飛び上がっていたり、自分が立っていた横が急に地割れが走り、生きた心地がしなかったと述べていました。今回、従来犠牲者を1.3倍も上回る想定をしたのは、マグニチュード9級の巨大地震を想定外として備えを欠き、甚大な被害を生んだ東日本大震災の反省を踏まえたからであります。注目すべきは被害想定の大きさではなく、手だてを尽くせば被害を少なくできることを明確にしていることでもあります。常に最悪を想定し、命を守ることを最優先にする、このことを防災の鉄則にすべきではないでしょうか。国、地方自治体、住民のレベルで地域の状況をつかみ、避難体制の整備などを点検し、改善する日常的な取り組みが急がれているのではないのでしょうか。

公表された被害想定では、建物耐震化率を100%にして、家具の転倒防止などを行えば8万2,000人から1万5,000人に、初期消火などを徹底すれば火災による犠牲者も1万人から300人に大きく減らせることも明らかにしています。大事なことは、これらのことを本気で実現するためにも、住民の意識任せにしたり、地域の取り組み任せにすることだけでは進みません。早く逃げる、このことが困難な子ども、高齢者、障害者などをどのように早く避難できるようにするのかなど、行政の責任ある対策が求められているのではないのでしょうか。住宅の耐震化、不燃化を促進させるための公的補助の拡充、倒壊家屋の発火を防ぐ感震ブレーカーなどの設置を勧めることも重要であると指摘されています。最悪の被害を想定しながら、それに備えが間に合わず、防げないという人災を引き起こすことは絶対に許されないのではないのでしょうか。

日本列島が地震の活動期に入ってきたというのが、多くの研究者の指摘であります。住民の生命と財産を守る、災害に強い地域と国土づくりを進めることが急がれています。こういうことを踏まえていただきながら、政府は今後予想される東南海地震等により被害想定の見直しを行いました。有田川町の地域防災計画の中で想定されている被害は、最大で震度6弱から5強、死者40人、負傷者229人、全壊・消失家屋

768棟となっていました。今回の見直しで、有田川町地域防災計画はどのように見直しがされているのかを示していただきたいと思います。

第2点目は、対策が必要な項目を具体的に示していただきたいと思います。また、防災計画の目標数値はどのようになっていますか、明らかにしていただきたいと思います。

第3点目として、仮に見直しがまだ進んでいないとすれば、いつまでに見直しをされるのか、その時期を示していただきたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、国民健康保険についてのお尋ねがありました。国民健康保険、この制度は世界に類を見ないすばらしい制度だということを理解しております。

まず第1点目、被保険者の所得状況をどのように認識されているのかという御質問でありますけれども、国民健康保険という制度の性質上、低所得者や高齢者が多く加入するという構造的な問題と、社会情勢や雇用情勢の変化により被保険者世帯の所得の低下も進んでいるところであります。有田川町国保加入世帯は7月1日から見た賦課期日現在4,745世帯で、所得の内訳を申し上げますと、100万円未満の所得層世帯数で3,200、全体の67%、100万円以上200万円未満、世帯数で866、全体の18%、200万円以上300万円未満の世帯数は317、全体の7%、300万円以上400万円未満、世帯数で135、全体の3%、400万円以上、世帯数で227世帯、全体の5%となっております。有田川町の平均所得額は211万450円となっております。国保加入者世帯の所得が低いことがうかがえます。7月1日現在、軽減件数として、7割軽減1,312件、5割軽減313件、2割軽減595件となっております。またリストラ、これは倒産・解雇・雇いどめ軽減者数につきましては、7月1日現在29件、税額で209万2,558円の減額となっております。

次に、2つ目の質問で、国保法第1条に社会保障と明記している理由は何かという御質問でありますけれども、我が国の社会保障制度は戦前戦後を通じ、さまざまな社会情勢を背景に整備が続けられてきた中で現在に至っております。そうした経過のもと、現在の社会保障制度は公的扶助、社会福祉、社会保険、児童手当、公衆衛生及び医療、環境施策の6つの部門に分けられるとされております。これらの中で社会保障は社会保障制度の中核をなし、社会政策の実現手段として、最終的には国が責任をもって運営すべきものとされております。そのため社会保障は、第1に強制加入である

こと、第2に保険料は経済的能力に応じて負担し、給付は負担した保険料とは必ずしも対応しないという所得再配分の機能を有していること、第3として、事業運営に要する費用の一部については、必要に応じて国が財政負担を負うこととされているところであります。国民健康保険も社会保険の一端を構成するものであり、その直接的な事業運営は、国民健康法に基づき市町村がそれぞれの区域内の住民を対象として行うこととされております。こうしたことから、国民健康保険は現行の社会保障制度の体系の中で、その運営を保険という方式により加入者の生活の安定を図ることを目的とした相互扶助の制度として位置づけられているものと考えております。

次に、3つ目の質問ですけれども、所得がなくても国保税が課税されるが、固定資産税額の軽減措置をとる御質問でございます。国民健康保険税の軽減措置につきましては、地方税法第703条の5の規定に基づいて、政令の基準によって町の条例で定め、軽減措置の対象として認められています。被保険者均等割額及び世帯別平等割額の部分についてのみ実施しているところでございます。御質問の資産割額の部分については、地方税法において軽減措置を行えるとの規定がないため、条例において軽減措置を設けることはできないものと考えています。

次に、所得100万円以下の世帯の国保税1世帯1万円の引き下げをとる御質問でございます。これは、もう増谷議員は6月議会においても御質問をいただいたところでもありますけれども、平成24年度の療養給付費においては、8月時点において昨年度より7,600万円ぐらい伸びております。今後については、この伸び率で推移はしないと思いますけれども、もう少し経過を見る必要があります、基金の繰り入れも視野に入れる必要があると思います。御質問の所得100万円以下の世帯のほとんどは7割、5割、2割のいずれかの低所得世帯に対する負担軽減措置が適用されておりますので、もう少しこのままの制度を維持していきたいと考えております。

次に、国保広域化の認識はどうか、また県からの指導が来ていないかという御質問でありますけれども、広域化等の支援方針につきましては、都道府県単位による広域化で今後の地域保険としての一元的運用を図るため環境整備を行うものであることから、市町村国保の運営に関し市町村の意見を十分に聞いて策定し、推進する必要があります。ただ、国民健康保険制度は無職者や低所得者を多く抱えることによって財政基盤が脆弱であり、また安定的な保険制度を運営することが困難な小規模保険者が多いという構造的な問題を抱えることに加え、長引く経済不況がその状況をさらに悪化させています。国保の広域化はこれらの問題を抜本的に改善するものではないものの、市町村、国保間における保険料格差を少しでも是正していくための1つの方策として考えているところであります。なお、国に対しても県と医療保険制度に対し、財政責任を含めた国民皆保険の維持と安定的な制度の構築を要望していくものであります。

この国保の広域化というのは、実は県でも去年、1回やろうかということで、今、検討委員会を立ち上げてまして、僕もその一員として1回行ったことがあります。そ

の後、その委員会も全然今、開かれてない状況があって、その席でいろんな意見が実際出まして、まず第1に問題になったのが、各市町村間の収納率の問題があって、これはなかなかそんなに国のほうでしっかりと国民健康保険の国の分担する部分をさらにかさ上げしてもらわんと、なかなか今の現状で国保が県一本化というのは非常に難しいなという考えを持っています。ただ、これも全国の市町村全て、この国保運営については非常に危機的な状況にあるということで絶えず国の分担金、これをもっと上げてほしいという要望は、会ごとに毎年毎年今続けているところであります。

これは6番の質問ですけれども、国庫負担の増額、これは毎回毎回、これも今言うたように、全国の市町村というのは非常に国保財政というのは厳しいということで、これはもう国庫負担をもっともっと上げてほしいということは、常に政府のほうには毎回毎回要望させていただいています。

それから、町が率先して若者の雇用対策をとということで御質問であります。円高等による景気低迷により、各企業の雇用状況は非常に厳しいと聞いています。町が率先して雇用対策をとということですけれども、まず個人施策としての支援は難しいと考えております。行政としましては、雇用を創出するまちづくりに取り組むことが第一であり、インフラ整備をすることにより有田地方の拠点として多くの事業所が進出すれば、これは大きな雇用につながることも考えております。また、地場産業である農林業も各種補助事業を活用する中で、機械化、省力化を図り、収益性を上げれば後継者が育つものと考えております。誘致企業には地元雇用を事あるごとにお願ひしてきているわけですけれども、本年7月、商工会のお骨折りによりまして、誘致企業など町外からの進出企業に呼びかけ、有田川町立地企業連絡協議会というのを設立しました。今のところ御参加いただいたのは15社で、設立紹介では町との意見交換を行ったところでございます。その中で、企業によってはまだまだ人手不足のところもあるようであります。今後、協議会も定期的を開催して、企業と行政の情報交換はもとより、協議会共同での求人紹介などができればよいと思っています。また、より多くの企業の方にも、これからも御参加をしていただきたいと思いますと思っています。

雇用問題というのは、非常にこの地方にとって、和歌山県全体にとっても重要な問題でありますけれども、なかなか新しい企業というのは来てくれるというのが少なくて、実は先日も一口だけ、1万坪ぐらいの土地を探してほしいという企業がありますけれども、なかなか大きな企業が来てくれる今は状況ではないと思っています。その中でも、うちは今度は間もなく上新電機、それとこれはもう多分10月の頭にオープンすると思います。もう先日から商品を運び込んでますんで、10月の頭にオープンすると思います。また、その真前にエイトマートン、これも恐らく10月中にオープンすると思います。それに合わせてこっちから行ったらオークワへ入る手前の右側、これヤマダ電機が間もなく建設にかかります。これおくれた理由は、もう早く1回目の農業委員会、ヤマダ電機で転用できたんですけれども、その時点でそのヤマダ電機

さんが上新電機が来るのを知らなんでしょう、実は。それで、慌てて設計変更をして、店を2階建てから3階建てに大きくするという事で、再度、先月の農業委員会へ出されまして、それも既にもうクリアしてますんで、間もなく建設にかかってくれると思います。こういったことから、若干、ここにも地元の雇用が生まれてくると思います。もちろんまたお願いにも行きますけれども、若干この3つだけでも何人かの雇用が生まれるん違うかなと期待をしているところであります。

またもう1点、住宅リフォーム制度、この件についても議員から再三御質問を受けていますけれども、実施することに慎重なのは、今いろんなほかのこの景気対策になるというお示しをいただいたんですけれども、その費用対効果があるかないかというような心配でありまして、今、全国では8月で491の市町村が実施していますけれども、その多くは1年から3年間の短期間であります。また、助成額もおおむね事業費の10%が上限で、10万円から20万円程度ということでもありますけれども、これが経済効果につながるかは疑問であります。こうした個人施策は、ある程度長期的に行わないと、利用者に不公平感を与えるおそれがあります。また、たとえ20万円の助成でも1,000万円程度の予算は必要でしょうし、今後、合併算定替えて交付税が大幅に減額される中、新規での補助事業は慎重に考えたいと思っています。現時点では、個人住宅の一般改修については個人で行っていただきたいと考えております。

次に、消耗品費、備品の町内発注の状況はどうか、どれぐらい発注を高めているのかという御質問でございます。消耗品費と備品の町内発注状況につきましては、まず平成23年度の消耗品費の決算額は1億4,400万円でありまして、そのうち町内の業者への発注額は約4,000万円、率にして28%を占めています。また、有田川町以外の有田郡市内の業者からは4,300万円、29%、そのほかからは約6,200万円、43%を占めています。

次に、備品でありますけれども、23年度の決算額は約2億1,200万円、そのうち町内業者の発注は6,000万円、率にしますと28%を占めております。また、郡内、市内からは3,300万円、16%、その他からは約1億2,000万円、56%になっております。

次に、どのぐらい発注率を高めているのかという御質問でありますけれども、平成22年度と23年度を比較しますと、消耗品費については、町内発注率は平成22年度は22%、平成23年度は28%と約6ポイント向上しております。

次に、備品につきましては、平成22年度は29%、平成23年度は28%、逆に1ポイント減少をしております。この減少につきましては、実は消防署において高規格車両、これは約2,900万円ほどしたんですけれども購入をしました。これは、町内業者では対応できないため、特殊な備品の町外発注が影響したものと考えております。今後におきましても、町内の経済の活性化を図るために、できるだけ町内業者

への発注をしていきたいと思っておりますので、議員各位の御協力をぜひお願いしておきたいと思っております。

次に、今後予想される東南海地震等により予想される被害想定の見直しが行われた、この見直しで有田川町地域防災計画はどのように見直されたのかということでございます。きのうも同僚議員から御質問がありました。今回、また新たに南海、東南海、東海、この3連動地震が起こるということで、さらに大きな地震、津波が予想されるという政府発表がありました。これを受けて和歌山県の津波被害想定検討委員会を設置しまして、国の見直しを受けた、より詳細な被害想定結果を今年度末に公表することとなっております。有田川町地域防災計画の見直しについては、県の被害想定の結果公表を取り入れて、より実践的な防災計画となるように見直しを図ってまいりたいと思っております。

次に、対策が必要な項目を具体的に示されたい、また防災計画の目標数値はどうかというお尋ねでありますけれども、大地震への対策については、平成21年度に策定した有田川町地震防災対策アクションプログラムに示しているところであり、現在このアクションプログラムに施策を実施しているところであります。また、本アクションプログラムに示している有田川町の減災目標は、東海、東南海、南海地震などの大規模災害による死者及び重症者を今後10年間で半減するであります。今後も引き続き減災の取り組みを続けていきたいと考えております。

次に、いつごろまで見直しをされるのか、住民への周知はどうかということでありますけれども、地域防災計画の見直しについては、今年度、県の被害想定の結果公表を受けて、来年度、結果が出次第、迅速に実施をしていきます。その際には、パブリックコメントの実施を含めたさまざまな形での周知徹底を図っていく覚悟でございます。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

先ほど町長から、それぞれの質問について答弁をいただいたわけですが、国保の制度については構造的な問題があると。社会情勢の関係で反映するというのは確かにそのとおりです。

所得状況をお聞きしたら、私が聞いた数字よりもさらに進んでいて、200万円以下の所得の人がさらにふえているという状況になっているのは、それだけ経済情勢が大変だということが反映の1つだと思います。その上に立ってみますと、国保世帯の方々というのは本当に大変な状況に置かれているわけです。ですから、そういうことから国保の制度を、国保にかかっている方々の払えないという状況も出てきて、7

割、5割、2割軽減がかかっている人の中でも、それでもかかった税額になっ
ても負担が大きいということになると思います。そのことについては後で示し
ますけれども、それに先立って、先ほど町長は国保第1条の社会保障の意
味について問うたら、相互扶助の制度であるということに触れられたので、
これは国保の制度というのは相互扶助の制度ではなくて、国が本当はき
ちっと面倒を見てやらなければならない社会保障制度なんです。

6月議会だったか、質問の中で言ったんですけども。再度町長にお聞き
するんですけども、厚生労働省の国保収納アドバイザーという方がおら
れて、国保新聞でこういう記事を書いているんです。「国保は社会的弱者
が多いという最も重い体なのに、最も重い負担になっているという矛盾が
最初からあった。そもそも担当者がこれほどにも収納率の維持向上に心
血をあげざるを得ないこと自体が、社会福祉の制度としてはどこかに欠
陥があることを物語っている」と書いて、さらに「派遣労働の規制緩和
などもあり、規制緩和の20年という国策がもたらした結果であることか
ら、国保すなわち公費で国保を少しでも福祉の基本としてのあるべき姿
に近づけるよう努力すべきではなかろうか」とこういうように指摘してい
るわけです。この意味はわかりますよね、皆さん。だから、この方も社会
保障制度だから、もっと国は面倒を見なければならぬけれども、市町村
もそういう立場に立ってやってくださいよということを指摘しているわけ
です。この点をぜひ踏まえていただきながら捉えてほしいんです。

それで、先ほどの資産割の軽減はできないと、税法にもないのでできな
いということなんですけども、和歌山市なんかは、もう森本議員も御存じ
ですけども、早くから固定資産割をもうとってないんですよ、もともと。
廃止したんですよ。だから、なぜ廃止したかという、固定資産税割による
国保税が高過ぎるからということなんです。私、実際調べてみたんです
けども、所得がゼロであっても、1世帯当たりの平等割医療給付費分、後
期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて1,400円、1人当たり均等
割が医療後期支援分、介護納付金を合わせて4万200円課税されていま
すけども、7割軽減が効いている世帯の中で、資産割額や人数、世帯割で
これよりもさらに高くなるという実際の例が出てくるわけです。例えば、
固定資産で占める国保税額の割合ですけども、ひとり暮らしの割合で固
定資産税が5万100円の場合、国保税額は4万9,900円。これは所得100
万以下で、しかも軽減措置がかかっている世帯ですよ、の中で固定税5
万円かかったら、国保税は約5万円から払わんなんと。固定税が20万
9,050円だったら、国保税は11万4,700円になります。これが、例
えば、ちょっと極端な例にあるかも知れませんが、これ実際に税額を払
っている方の資料なんですけども、固定税が55万8,600円を払ってい
る場合は、国保税は32万1,300円、所得なかったも、100万円以下でも。
それから、固定税が87万6,100円払っている人は、国保税額は41万
4,900円と、大体固定資産税の税額に占める割合で言うと、国保額は50
%になってしまうという、こ

ういう数も出ているわけです。さらに2人暮らしが3人暮らしになったら、また極端な場合も出てくるんですけども、そういう状況になってます。

それから、所得も固定資産税もゼロの場合でも、例えば、1人世帯の場合は最低でも国保は2万600円かかってきます。2人世帯でも3万300円かかってくるというふうになります。ですから、こういうことから、所得に占める国保税額の割合というのは、平均して2割軽減の方でも23%、5割軽減でも平均したら26%、7割軽減になりますと6割が国保税に占めてしまうという結果になってくるわけです。だから、相対的に見て、固定資産税があるために国保税が高くなる仕組みになっているということで、ぜひともこの点を検討していただきたいなと思います。その点、御答弁をいただきたいなと思います。

それから、住宅リフォーム制度についてであります。費用対効果の問題で町長は言われましたけども、全国でやっているとところでは費用対効果があると首長さんがみずから言っているわけです。例えば、秋田県になりますけども、横手市長なんかは効果についてこういうふうに言っています。「補助金を受けられる対象者の範囲が広く、また補助を受けた市民の先にいる関連事業所の視野も広いため、広範囲にわたって地域経済を刺激しているということから、ここから公益性や公共性がある」と市長は述べていますから、ぜひ検討を求めたいと思います。

それから、第3問目の地域防災の問題ですけども、ここで再度伺っておきたいのが、今、消防署が建設されようとしていますけども、幾らいい建物ができて、事前の備え、日ごろの準備ができていなければならないと思います。防災計画を進める上でも、行政職がしなければならない観点から幾つか指摘します。

1つは、災害による危険の実態を公表する。そして確保すべき防災目標を町民とともに共有する点。2つ目に、町の業務全体について非常時の対応を検討し整備するという問題。3つ目に、危機管理について対応手段や判断基準を事前に準備しながら判断訓練をする。専門家によりますと、図面上においても訓練による思考訓練も必要だと言っております。以上の観点から、1つ目は、最短で安全に避難できるルートの調査、また職員が現地に足を運んでの危険箇所の調査や、災害時に歩いて最寄りの庁舎までどのぐらいかかって来れるのかなどの具体的な調査をやられているのかお聞きしたいと思います。

それから2つ目に、学校や保育所、しみず園などは避難訓練をやっていると聞いていますが、職員の避難訓練は行っておられるのか、また救急救命講習で、例えばAED・自動体外式除細動器の使用方法を体験しておられるのか、この点もお聞きしたいと思います。

3つ目に、全員協議会でも同僚議員が指摘いたしました。防災士の資格を取得する問題であります。その役割というのは、1つは、災害時の公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減、2つ目に、災害発生後の被災者支援の活動、3つ目に、平常時の

防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練が主になっています。お聞きしましたら、日高川町では全職員に資格を取らせているとお聞きしましたが、こういう点から見ても防災に取り組む姿勢の問題があると思いますがいかがでしょうか。

それから第3点目の問題として、住民の立場からまず身近な問題として、1つは、火災報知機の設置率はどのようになっているか。2つ目に、木造住宅耐震化や家具転倒防止策の進捗状況。3つ目に、先ほど言いました感震ブレーカーの設置の取り組みなんかはどうか。それから4つ目に、未設置地域の自主防災組織の問題ということが挙げられます。

それから第4番目の問題として、二川ダムが決壊することも想定した周辺地域の避難のあり方の検討はどうか。

5つ目に、東日本大震災の最大の教訓、救援物資が幾らあっても被災地に届き渡らず、多くの避難所で食料不足、水不足が生じたと指摘されていますが、ふだんからの備蓄が必要であり、避難所や一時避難所での備蓄や情報入手手段のことが整っているかどうかという点。

それから6つ目に、昨年の東日本大震災で多くの自治体職員、消防職員、消防団員が最後まで自分の職を全うしようとして亡くなりました。政府はこれらを受けて、災害時の対応も検討する旨の通知が出されているともお聞きしていますが、こういう点をどう踏まえて計画に盛り込むのか。以上をお聞きしたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

2回目の質問にお答えをしたいと思います。

国保の医療費の負担割合ですけれども、これも先ほど言うたように、社会保障というのは国が持つんやということもしっかり明記されてますし、今回また消費税増税は社会保障に使うんやという政府の方針でありますんで、このことについては国のほうに、とにかくもうちょっと国庫負担分を上げてほしいということは今後とも強力に要望してまいりたいと思っています。

それから、固定資産税の割合については、もう少しその税法とか、いろんな町内の事情を鑑みながら研究をしていきたいと思っています。

また、リフォームについても、県内の様子も鑑みながら、県単位でやってくれんかなということで、これも一遍、今月、知事との懇談会というのがありますんで、その場で、県で取り組んでくれんかということだけは先に要望をさせていただきたいと思っています。

あとの防災については、総務政策部長のほうから詳しく答弁をさせていただきたいと思っています。

○議長（中山 進）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

地域防災計画の見直しにつきまして再質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

まずもって一番大事なのは住民の命でございます。それをつかさどるのは私たちでございますので、今後きちんとした防災計画の見直しというのをやっていきたいとこのように思っております。

まず1点目の、最短で安全に避難できるルートの調査、そしてまた職員が現地へ足を運んで、災害時について最寄りの庁舎までどのぐらいかかっているかということ調査しておるか、こういう質問でございましたので。そのことにつきましては、有事の際におきましては、住民の方々が避難する場合、まずもって町指定の避難場所へ行くということになりますと非常に遠いところもございます。そしてまた、1つ川を渡って、橋を越えていかなん、そういう危険なところも地区によっては避難場所がないのであるということが事実でございます。そんな中で町といたしましては、まず22年の6月でございます、その町の避難場所へ行くまでに最短の近いところで、住民が区なり自主防災組織が中心となりまして、この地区についてはこの民家でありますとか、大きな倉庫でありますとかということを近いところで指定をしていただきたいというようなお願いをして、地区の一時避難場所というものを指定をしてもらっております。そんな中で、その避難場所を決定したことにつきまして、マグネットクリップというのを各戸へ配らせていただきました。それは、一時避難場所のどこを自分のマグネットクリップへ書いていただいて、冷蔵庫等々へ張っていただいて、すぐにその一番近いところへまずもって逃げてくださいと、こういうふうなことで避難をしていただく。そしてまた大きく長期間にわたるということでありましたら、日を改めまして町の避難場所へ行って生活をすると、こういうふうなことで取り組んでおるところでございますので、その調査等々につきましては区とか自主防災組織等々でお願いをして、できるだけ近いルートで行けるようなところをお願いするということにしております。

また、職員につきましては、職員には初動マニュアル等々をまた作成し直しまして、自動的にどういう状況であったら参集方法をこういう方法でやってくれというのを決めて周知をしておりますので、おのおの歩いていっておる方はおるかどうかはわかりませんが、この災害でありましたらここへ行けというような指示をしております。

それと2番目の、職員の避難訓練は行っておるか、またAEDの使用方法は体験しておるかというような質問でございました。これにつきましては、合併をしてからも7年目になりますけれども、合併をした後におきましては、庁舎内では避難訓練等々は行ってございません。ただ今もう実質、この11月に3庁舎とも避難訓練をす

るように、今、消防署と協議をしておるような状況でございます。それと、AEDの使用はどうかということでございます。清水行政局につきましては、僕がおったときに、新しい庁舎ができたときに一度消防署のほうに来ていただいて、半数程度はこのAEDの使用を実際にしたという経験がございます。それと吉備庁舎、金屋庁舎につきましては、合併前にはある程度の職員はしたと聞いておりますけど、人数的にはちょっと把握してございません。できましたら、この11月に実施を予定しております各庁舎でする避難訓練、このときにできましたらAEDの使用等々についてもできる限り取り入れてやっていけたらということで、また消防署とも協議をしたいとこのように思っております。

それと、防災士の資格を取得することについてはどうかということでございます。これはこの間の全員協議会でもございました。まずもって最初に防災の担当であります、うちの総務政策部の職員から優先的に資格を取っていききたいとこのように思っております。

それと、火災報知機の設置率はどうかということでございます。ちょっと消防署のほうへ確認をいたしました。8月31日現在で、町内で86.4%の設置率だそうです。

それと2番目の木造住宅耐震化や家具転倒防止策の進捗状況はどうかということでございます。これにつきましては、木造家屋の耐震化につきましては、23年度末で町の補助を受けて診断をしたところが204軒ございます。それで耐震の改修事業までやったところにつきましては、非常に少ないんですけども、14軒のおうちが耐震化をしておるといふのを建設課で聞かせていただいております。

感震ブレーカーの設置の取り組みはどうかという御質問でございます。非常に勉強不足でありまして、感震ブレーカーというのがどういうものであるかというのを認識してございません。けさ、ネットで見せていただいたら、感震ブレーカーは地震を感知する信号が震度6等の設定値以上になった場合、ブレーカーを遮断しますということになっておるそうです。火災を防止するためにブレーカーを落とそうと地震後に建物の中に戻るのは非常に危険であると。感震ブレーカーが設置されていれば、自動的に電気を遮断できます。多くの家庭に設置されれば、その地域の防火対策にもつながるといふ、こういういいものがあるといふのは今知ったところでございますんで、今までは取り組んでおりませんが、そのことも検討課題かなとこのように認識してございます。

それと家具転倒防止策、これにつきましては事あるごとに、町の広報誌等々では何回か周知をさせてもらったんでございますけども、大々的にその進捗状況と言われますと、調査とかそういうことになると思います。ただ調査は行ってないんでございますけども、できましたら早い時期に、区長さんとか自主防災組織を通じまして実施をしていきたいなとこのように思っております。

未設置地域への自主防災組織の確立はどうかというようなことでございます。今現在、107地区がございまして、69地区で組織化してもらってございます。64.5%というのが現在の状況でございます。ただ、この3年ほどの間には、毎年2から4地区ぐらいの組織が増加してきてございます。そんな中で清水地域、あるいはまた金屋地域につきましては未設置地域がございまして、事あるごとに区長さんを通じたり、いろいろな会場でそういう周知はしていきたいと思っておりますので、皆さんも御協力いただきたいとこのように思っております。

公衆電話の災害時の設置場所の公表はどうかということでございますけれども、これは行ってございません。それと、これとは異なることもわかりませんが、今現在、NTTとうちの避難場所を指定しておるところの特設の公衆電話というのを設置してはということで協議を今現在しておる状況でございます。できましたら、1カ所で3回線ぐらいは引かないかんというような状況の中で27回線を予定しておるんで、9回線につきましては、来年度にできましたら設置したいというような方向で今協議中でございます。まだこれは決定はしてないですけども。町内の避難所9カ所へ設置はしたいとこのように思っております。

それと、大きな問題でございます。二川ダムが決壊することも想定をして、避難所のあり方、避難のあり方等々を検討してはということでございます。二川ダムが決壊するということにつきましては、現在、考えてはないと言うたら怒られるんですけども、そういうことはあり得ないという状況を考えてございます。ただ、そういう事態になりますと、二川地区だけではなく、それから下地区の広範囲にわたることも想定をしていかなければならないとこのように思っておりますので、鋭意検討はしていきたい、このように思っております。

それと、避難所や一時避難所での備蓄や情報入手手段は整ったかということでございます。先ほども申しましたように、一時避難所につきましては、ちょっとその辺あたりは地域のほうでお願いをしたいということでございますけれども、町指定の避難場所、そして備蓄等々については、備蓄につきましては金屋のNTTの庁舎、そしてまた清水行政局あるいは出張所等々に、備蓄はできる限りのものをしておるという状況でございます。避難所との情報入手手段につきましては、避難所でございます役場の総務政策部とつなぎます防災無線、これを全部設置いたしましたので、清水行政局であっても通じるし、ここの吉備庁舎でも通じる無線を避難所へ1台、皆配備してございます。

それと最後でございます。昨年の東日本大震災で多くの自治体の職員や消防職員、消防団員が亡くなった、政府はこのことを受けて、災害時の対応も検討する旨のことが出されておると聞くけどどうかということでございます。これは職務遂行時に死亡されたこの例でございます。非常に痛ましいことでございます。ただ当町といたしましても、消防団につきましては、消防団の幹部を通じまして、まずもって最初は自分

の身を守っていただくと。そして、その後は地域っていうことも今はだんだん周知をしていっておるような状況でございます。職員につきましては、職員の初動マニュアル等々にも載せておるんでございますけども、有事が、大きな災害があっても、自分の命をまずもって大切にせえと。そして、家族の安否を確認した後に所定の場所へ出勤せえとこのようなことで周知をしておるので、その点、了解いただきたいとこのように思います。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

——ないようですので、1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

先に防災対策について伺いますけども、結局お聞きしましたら、職員の皆さんに対しての訓練とか、やっぱり進んでいない、やられてないというのが実態として出たわけですから、11月に予定されている訓練ではしっかりやっていただいて、AEDの使い方も把握していただくということをぜひ求めておきます。実際に災害が起こったときに、やっていなかったら全然間に合わないので、実際に歩いて、そういうことも含めてやらないと経験として生かされませんので。

それから、災害時の指揮命令系統も、やはりこの機会に実際の訓練の中で明らかにさせるということも求めておきたいと思いますが、その点、御答弁いただきたいと思います。

それからもう1つ、国保の引き下げの問題ですけども、1世帯1万円、せめて100万円以下の世帯については、軽減が効いてあっても対応していきたいなということなんです。再度しつこいかもわかりませんが、今の国保財政の状況を再度言いますと、国保基金の取り崩しの問題が1つ挙げられますが、平成20年度から23年度までの4年間では、結局、国保基金を1回も取り崩していないんですね。4年間の当初予算では挙げますけども、町長はこの間の議会でも、当初予算で1億5,000万円組んであるので、まだ何に要るかわからんという答弁をされていましたが、結局それも1億5,000万円を使わずに基金が要らない状態でありました。

それからもう1つ、繰越金の問題があります。平成19年から21年度までは100万円単位から300万円単位の繰越金しかなかったわけですが、平成22年度の実績では2,538万円余り、23年度では4,130万円余り繰り越ししております。ですから繰越金も多くなってきているということと、それから保険給付費の問題です。いわゆる医療費ですね。これもどういう推移で来てるかということ、23年度の決算を見ましても、23億円以内でおさまって、だからこれも数年間の間で見ますと、23億円以内で横ばいの推移であるということですから安定してるわけです。だから、こういう財政的にも十分対応できるし、今、国保基金が4億2,783万円ありますし、ことしの当初予算で基金の繰入額は前年度と違って6,380万円しか予定して

ないということは、町当局も余り要らないということを認めてるわけですから、私は十分対応できると思いますし、実際今、軽減措置がかかっている方々の国保税額と介護保険料や後期高齢者医療を含めると、所得100万円以下の所得に占める税収の割合というのがたいへん高くなって、所得ゼロでも130数万円の税金等を支払わなければならない家庭も多くいます。ですから、こういうことを踏まえていただいて、国保税引き下げのための検討を求めたいと思います。再度御答弁をいただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

最後の防災についての質問でありますけれども、職員が今、AEDの訓練って余りやってないということであります。

これについては、やれば本当に簡単にできることであるんで、今度の訓練のときには必ず全職員がそれをマスターできるようにやっていきたいと思えます。また万が一、災害が起こったときの指揮命令系統というのはこれも大事ですんで、まあ一回、つくってますけれども、果たして訓練せんと機能せんので、これもあわせてしっかりと機能できるように対応したいと思えます。

それから国保、今、繰越金、これは一番当初、国保運営審議会のほうでいろんな御努力をいただいて決めるんですけれども、残ってくるっていうことはもうみんなが健康で、あんまりお医者さんへ行かなくていいということは非常にうれしい結果だと思ってます。ただ、今、4億2,740万3,000円の基金がありますけれども、先ほど言うたとおりのことしはなぜか7,600万円、今の時点で伸びております。恐らくこのまま伸びていかないと思えますけれども、ことしは若干基金を取り崩さなければならないんかなという状況でありますんで、もう少し推移を見させていただきたいと思えます。

○議長（中山 進）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時38分

再開 10時55分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順8番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、個人設置型の合併浄化槽設置の推進について、町長の所見をお伺いするものであります。

我が有田川町においては、現在、公共下水道事業が進められており、農業集落排水事業も地域で設置されております。また、9月29日には下水道事業の円滑な推進を図るためとして、下水道フェス有田川が計画されています。全町的に水質汚濁防止及び生活環境の改善を進めていくためには、公共下水道事業等の計画区域外においても個人設置型の合併浄化槽の推進を図ることが重要であると考えます。このことから、次の2点について町長の所見をお伺いします。

まず初めに、合併浄化槽の推進方策について伺います。個人設置型の合併浄化槽については、平成22年度より設置費について、当町で国の基準より、5人槽で10万円、7人槽で12万4,000円など上乗せ助成されているので、設置するための個人負担は随分軽くなっております。しかし、昨年は62基の設置数であると伺いました。たいへん少なく、推進への町民へのアピールが不十分ではないのでしょうか。公共下水道等の計画区域外での推進方策について伺います。

次に、個人設置型合併浄化槽管理費に対する助成措置を考えられないか伺います。合併浄化槽設置に伴う管理費は個人負担であり、法定検査や浄化槽の清掃等に年間5ないし6万円を要しています。農業集落排水事業は町内5地区で実施されており、平成23年度で接続数971戸とお聞きしました。それに2億4,000万円余りが一般会計から補填されております。1戸当たりになりますと、実に年間25万円の町負担となっていることとなります。個人設置型の合併浄化槽は、設置後は個人管理であり、行政での経営負担となっていません。町内全域で水質汚濁を防止し、町民全世帯の生活環境を改善していく上で、公共下水道等の計画区域内の地域においても個人設置型の合併浄化槽設置の推進を図ることは極めて重要な課題であると思います。そのためにも管理費について一定額の助成を行い、水質保全のため個人設置がしやすい状況をつくる必要があるかと思えます。町長の所見をお伺いするものです。

以上、第1回目の質問とします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、合併浄化槽の推進をという御質問がありました。合併処理槽だけではなく、公共下水の接続についても今、一生懸命に取り組んでいるところでありますけれども、

議員御質問のとおり、公共用水域の保全と生活環境を守っていくために、地域に合わせた生活排水処理を進めてまいりたいと考えています。個人設置型浄化槽の推進もその1つであり、補助金についても国の基準額に町独自で約1.3倍上乘せさせていただいて、設置者の負担を軽減しているところでもあります。平成23年度の実績数62基の内訳は、住宅新築に伴う数が26基で、改造や改築に伴う基数は36基となっております。比較的合併処理槽の設置がしづらい改造や改築に伴う基数が新築に伴う基数を上回っているということは、補助金の上乗せによる効果が出始めているものだと考えています。町民の推進につきましては、町広報誌を初め毎月1回日曜日に地域交流センター「アレック」の玄関先で下水道相談会を開催しています。この10月21日に開催される有田川町どんどんまつりでも毎年コーナーを設け、啓発をしております。また、子どものころから環境保全に対する意識の向上が大切だと考えて、町内の小学校へ出前授業にも積極的に出向いているところでもあります。今後も関係機関と連携を密にしながら推進をしていく所存であります。

次に、管理費に助成をという御質問でありますけれども、合併処理槽にかかる管理費は保守点検委託料、清掃料、法定検査料などの経費が必要です。しかし、農業集落排水事業や簡易排水事業に加入されている1世帯当たりの年間使用料も、平均的な世帯で5万円程度、また公共下水道事業でも平均的な世帯で5万円程度と、有田川町内の生活排水処理は、処理方法は異なりますけれども、各家庭に御負担をいただいている費用は今のところバランスがとれているものと考えています。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

1点目については、浄化槽の推進方策についてですけども、この設置については町が22年度から上乗せ補助をしてくれておりますので、随分設置しやすい状況ができていると思います。しかし、昨年度も62基の設置という形の中で、非常に推進が、アピールが足らんのやないかというふうに思うわけです。特に区長会とか、あるいは地域等で、もう少し全町の水質保全という上から進めていく必要があるんじゃないか、アピールする必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから、管理費の助成についてですけども、非常に個人設置型についてはそういう形で設置されるんですけども、公共下水道にしても、あるいは農業集落排水事業にしても、事業費については1世帯当たり400万円以上は事業費としてはかかっているのではないかというふうに、大きな負担になっているわけです。もちろん2分の1の補助で、2分の1は借金借入額ということなんですけども、大きな負担であるし、以後の管理にしてもいろんな経費を要するというふうに思います。農業集落排水事業

も、先ほど言うたように、1戸当たり25万円ずつ毎年町が補填をしていかんなんという状況であります。

今、農業集落排水事業の加入率も接続数も70%少しという状況の中でも、100%になったとしてもいろんな負担が出てこようかと思えます。公共下水道にしても、そういう形でいろんな以後の負担が大きくなるのではないかというふうに考えるわけです。できれば計画して進めているところをどうこうということではないんですけども、その計画以外の地域において、やっぱり中山間地域とかそういうところにおいては合併浄化槽を、もう少し推進を図る必要があるんじゃないだろうか。管理費については、4、5万公共下水道とか農業集落排水事業をやっている地域においても、水道料金等でそのぐらいかかるということなんですけども、合併浄化槽の設置についても、どうしても中山間地域等々については用地の確保とか、あるいは造成等も必要になってきます。槽を設置するだけの費用はそういう形でいくんですけども、その設置場所を確保するための経費というのも非常に多額になってくるのではなかろうかというふうに思うわけです。できれば、個人設置型の合併浄化槽でどんどん進められるところは進めたほうが、後の経費等財政的な面を考えた場合に非常に負担も軽減されますし、また大きな地震等があっても非常に影響が少ないような形になるのではなかろうかというふうに思うわけです。まず第一に、全町的な面で水の保全を考えていくという方向で進めてもらえたらなというふうに思うところです。少しでもこういった個人設置型の合併浄化槽を設置するためのしやすい状況を、環境をつくっていくということも非常に大事かと思うんですけども、今すぐとはいかなくても、どういう対応をされるんか、もう1つ答弁を願いたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これから、公共下水の農業集落排水以外のところは合併浄化槽で進めていっていただきたいと考えを持ってまして、今、5人槽で43万2,000円、それから7人槽で53万8,000円、8人槽以上71万2,000円という町の補助金を入れて出しています。聞くところによると、この浄化槽も随分安くなって、浄化槽自体はもうこれで十分設置できるという話も聞いております。ただ、環境の面からも非常に、合併処理槽であれ、農水であれ、公共下水であれ、みんなに入っていただくということが今後のために、環境整備のために重要なことでもあります。この啓発については、今回もまた区長会のほうもありますんで、それと同時に、個人でやらなくても市町村型、何人か固まっていたら、町の管理下の、金屋でもう2カ所か3カ所、今この方法でやっているところがあります。それを含めてもう少し啓発をやっていきたいなと思っています。

それから、その合併処理槽の補助金については、ちょっと今のところ公共下水ある

いは農水は事業費、たくさん要ってますけれども、1年間に支払われる個人の負担金というのはいずれの方法にしても約5万円ぐらいということで、平均化はとれてるのかなということで、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

あと、もう答弁を求めるものではないわけですが、やはり全町的に水質保全をやっていくということが非常に環境面からも、CODとかBODの削減という上からも非常に大事ではないかというふうに思うわけです。ただ、一部地域だけでそれを進めるっていうんではなしに、町民に印象として全町的にこういう形で水質保全を図っていくんやという方向づけを、今後もひとつ課題として真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（中山 進）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

……………通告順9番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（中山 進）

続いて2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ごみの収集について質問をさせていただきます。

先日、他町から引っ越しをされてきた方数人とお話をする機会がありました。この有田川町は生活をするためには本当に便利な町であるし、教育環境もよい町として認知をされています。また、もし地震が起きても津波の心配はないであろうということで、この有田川町に住んでくれる方もふえてきております。

ところが、いざ生活をしてみると、生活に一番密着をしているごみの出し方にとっても苦勞をするというお話をされていきました。なぜ苦勞するのか。それは、燃えるごみは家の近くに出せるのですが、資源ごみ、プラスチックごみ、そのほかのごみは余りにも遠くに出しに行かなくてはならないためです。また、時間帯も朝の約2時間ぐらいで、家庭の主婦にとっては子どもに朝御飯を食べさせたり、子どもを学校に送り出したり、また自分も仕事に行く身支度をするなど、本当に大変な時間帯なのです。この場所など、時間の設定については各地区で違ってまいります。また、当番をされている方も1カ月に何回も自分の時間を削ってボランティアをしてくださる、そのことにも大変さを感じずにはられません。

なぜそのようなことをしなければならないのか、理由があると思います。1つは、ごみを出す人のマナーが悪いので見張っていなければならない、もう1つは、ほかからごみを持ってきて入れられるおそれがあるので見張っている、この2つが大きな理由だと考えます。ごみの減量に大きなかじをとってくださっている行政と、地道にごみ出しのルールに取り組んでいる住民や当番の方、皆さんが努力をしてごみの回収はスムーズに行われていることは、本当に素晴らしいことだと私も思っています。ただ、住民は何のために高い袋代を払ってごみ袋を買い、ごみを出しているのか。近年、ごみの処理に多くのお金がかかるようになったので、住民1人1人から負担をしてもらうために指定袋をつくり、町の文字を印刷し、皆さんに買ってもらっているわけです。実際の袋の単価にその負担分を上乗せをして購入をしていただいていると、このようなことで認識をしています。なぜ、ごみ出し、苦勞しなければならないのか。

男性には余りわからないのではないかと思います。以前、課長以上の方にこの場で質問をしたところ、出してますという皆さんのお返事でしたが、実際にふだん家の中でごみの仕分けをしているのは女性が一番多いのではないのでしょうか。また、地区によっては班ごとに集積所を設けて、鍵当番は決まっているものの、当番さんの都合で少し早くあけたりなど、きつい縛りをつくらないでファジーにやっているところもあります。私は、出したごみは業者が責任を持って全て回収していくことが一番よいと考えますがいかがでしょうか。地区ごとに任せてしまうのではなく、どうしたら楽にごみが出せるのかを、もっと女性の声を聞いて考えることはできないかと思います。いかがでしょうか。

そして2つ目の質問ですが、ペットボトルなどの資源ごみの回数をふやすことについて質問をさせていただきます。

我が町の資源ごみとしてのペットボトルは、住民の皆さんが努力をしてくれているため、そしてまた、もちろん行政の方も担当の方も努力をしているために、以前メディアに取り上げられるほどきれいに出しています。最近では、缶よりも持ち運びや一度あけてもふたができるなど取り扱いが便利なために、多くの飲料水がペットボトルで売られています。よく使う調味料などもペットボトルが多くを占めています。それに伴い、ごみとして出る量もふえているのではないかと思います。

また、1カ月に1回の収集では、1度出しそびれたら次の月まで多くを家で置いておくという大変なことになるくらい場所をとってしまいます。スーパーなどでも取り扱ってくれているところもありますが、利用者にとって便利なところに置いてくれないところもあります。月に1度から、せめて2週間に1度にしていただきたいと考えますがいかがですか。

また、そのほかの資源ごみも曜日の設定を統一するとか回数をふやすということをご希望いたしますが、どのようにお考えですか。

これで一度目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

有田川町は、本当に住民のおかげでごみの意識というのは非常に高まってまして、どことは言いませんけれども、近くの同じ人口の規模の町、市と比べれば、非常に我が町はごみの量も少ないし、焼却の費用もそこに比べて非常に少ないのが現実です。これは町民の皆さん方が本当にごみの意識と申しますか、そういうのも持っていてやってくれているおかげだと思っております。雑紙についても役場を初め、できるだけ焼却場へ出さない、そのことが経費の節減につながるということで役場全体も努力をしているところであります。

ペットボトルの回数をふやせという御質問でありますけれども、これも、もし出し忘れたら、これ潰していただいたら、もう5分の1ぐらいにかさが減るので、できたら収集日まで保管をお願いしたいと思います。また、ごみステーションの増築や新築によりまして置き場のスペースをふやす方法もありますし、これにはごみ置き場設置補助金というのがありますので、地区より申請をお願いしていただきたいと思っております。

それから、地区外よりのごみの持ち込み、ごみの犬、猫、カラス等の食い荒らし防止及び区内の美化のため、ごみの出す時期、ごみの種類・場所は各区の事情によって異なっております。議員御指摘の時間、場所の指定及び地区の責任の軽減については、各区の事情により決定した経緯がありまして、区長会で協議が必要と思われるので、問題がもし出ている地区があれば区長さんと協議を今後していきたいと考えてます。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

——ないようですので、2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

再質問させていただきます。

町長の、住民がごみをきれいにし出してくださっている、そういう認識は本当に素晴らしいことだと思いますけれども。ちょっと私、この質問に関して住民の皆さんにもお話を聞きました。各区長さんって、皆さんではありませんけれども、以前、区の役をされた方にもお話を聞かせてもらいましたが、やっぱり女性と男性、区長さんって結構男性が多いので、認識が少し違うのかなというふうにも思います。あとインターネットとかで各町や市のごみの出し方、仕分け方とか、そういうところを見させてもらって、ある町へもお電話をさせてもらいました。一番の問題はプラスチックごみの出し方だと思うんですけれども、やはりそこは二重袋を禁止してたりとかそういうことで、どのようにそれはされているんですかということをお聞きしましたら、やはりうちと同じように、その場所に置いていかれるという話でした。たまたまその担

当の方は、新しくかわったばかりの若い女性だったんで、そういう意見は私はまだかわったばかりで聞いてませんが、またそういう機会をつくって女性のお話を聞かせてもらいますっていうことを言ってくださいました。

私はといえば、うちのごみの担当の方とそこまで詳しくお話をしたかといえば、していない部分がありますので、余り偉そうには言えないんですけども。女性の中でもそのごみ出して本当に、いろいろ話をしてみると、各区で違うということで、この区の出し方を受け継いでいくということもあるんやけれども、やっぱり交流をして、どこがどんな楽な出し方をしているのかっていう、そういう情報もやはり区に任せるというのではなくって、町で共有してもらって、それが有田川町に住んでもらって、有田川町はすばらしいから住みたいと、働いて新しくうちを建てる方も多いですし、それが女性の負担にならないようなことを考えていってほしいなと思って、私はきょうは質問をさせてもらったわけです。

町長の認識はすばらしいもので、この後もそういうふうな地区任せにするのではなく、担当課と一緒にいろんな地区の、たまたま引っ越してこられた方は、その地域で新参者はそういう意見をやる場所では言えないということで、きょうは取り上げさせてもらったわけです。私も自分の地域のごみの出すところがすばらしいなと思ってるんです。区の中でも出し方は違うところもあるんですけども、夜出しに行くと朝方回収をしてくれるというような、仕事に差し支えのないようなそういう出し方をさせてもらってます。そういうことを皆さんに知ってもらって、区の中でまた話ができるような、そういうことを町の担当課で取り扱っていただければなというふうに思っております。

これは要望として聞いていただいて、あとペットボトルのことについてですけども、たまったらあれやから潰したらええって言うてくれたけど、潰しても大きいんですよ。ですから、前にプラスチックごみのときも、かさばるので1カ月に1回から2週間に1回っていうふうな形に、担当の方が御苦勞をしてくださったと思います。お金が要るからっていうのではなく、これは町行政の責任として住民サービスの一環だと思うんです。そして、私たちも負担金を出して袋を買っているわけですから、ぜひとも検討をしていただきたいなというふうに思います。

それから、これは横浜市のちょっと大きなところで何なんですけれども、いいところをとるという意味では、ペットボトルなど資源回収ボックスというのを、区役所や地区センターなどに常設の設置拠点があるということです。出し忘れたときなどは、そういうふうなこともできると思いますので、そういうことも検討していただけたらなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このごみ問題というのは、ほんまに回収を残すところもあると聞いてます。それについては、行政も全然放っとくということではなしに、そこへ行って指導も何回か今までもやってきております。こういうことは、1個野放しにすれば、ずるずるとこのすばらしい環境が崩れていくんで、それは行政も真剣に前向いて取り組んでいるところでもあります。これからも協力していただいて、本当にごみの少ないきれいな町にやっていきたいなという考えを持っています。

また、うちの区なんかは、朝あけて夕方までごみのステーションはあけてます。地区によって多分違うんだと思いますんで、もしそういう地区があったら、またおっしゃってくれたら担当と区長さんとお話をさせていただいて、改善をできるようにさせていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

町長の補足説明をさせていただきます。

今、堀江議員のおっしゃったように、ごみの出す区域とか時間とかというのは、その地区によって、今まで合併前からその地域、区域、どんな格好にするかというその地域で決めていただいています。今、町長おっしゃったように、時間帯も全然違うんで、昼から夕方まであけている地区、今、堀江議員が言ったように2時間だけあけている地区という格好については、合併前からそういう格好で地区で決めていただいた。それが初めて来た人で言いにくいというんだったら、そのことについてはうちのほうに言っていただいたら、またその地区のほうへこういう意見があるということぐらいだったら伝えますけども、あくまでも区域で区域の美化、またごみの持ち出し、持ち込み等を防ぐためにそういう格好でやっていますんで、そこら辺は区のほうとまた話をさせていただきたいなと思います。

それと、ペットボトルと缶の分なんですけども、今、全体で町内では107区のオーダーがあります。それを月に2回といたら、今の分でもなかなか行きかねてるところなんで、それを月に2回というのは物理的にもなかなか無理ではないかいなって考えてます。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

それでは、最後に質問をさせていただきます。

ペットボトルの件については、無理ではないかというふうなことであったんですけども、それが無理であれば、先ほど紹介しましたように、例えばその横浜市のように資源回収の直接持ち込みや回収、うちと多分ごみの取引をされてる、うちの近くに

できた某業者さんとか、そういうところは前にチラシも入れてくれて、個人的に持ち込みも結構ですよというふうなチラシを2回ぐらい来たときに入れてくれてたんですけども、そういうことも町と一緒にあって皆さんに定期的に知らせていくことも大事なんではないかなというふうに思います。

そして、区役所や地区の拠点センターなどで常設の回収っていうのかな、生ごみとかプラスチックになったらまた大変かとも思いますけれども、ほかのペットボトルやそういうところはまた、いつも上勝町のごみのあれがいいというふうに町長も言うてますけれども、そういう拠点をつくって随時家でずっとためておくっていうのではなく、出せなかったときにはそこへ持っていけるような、そういうこともあわせて回収の一環としてしていくというふうなことも考えてみてはどうかなということを提案しまして、質問を終わらせていただきます。答弁は結構です。

○議長（中山 進）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 11時29分

再開 13時07分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………日程第2 議案第111号……………

○議長（中山 進）

日程第2、議案第111号、平成24年度都市農山漁村総合交流促進施設レストラン・物販棟新築工事の請負契約についてを議題とします。

前回に引き続きまして、質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、橋爪弘典君。

○3番（橋爪弘典）

議案第111号について、質疑を行いたいと思います。

この間の全員協議会の中で、同僚議員がこの案件については疑惑あり、すなわち談合ではないのかと発言をされました。同僚議員は、議長にも相談していると思いますし、そしてまた議長も町長にそれをお話しされていると思うんでございますけれども。全員協議会の中での町長の答弁は、入札は公明正大に行われ、何の疑惑もないということに認識をしているという答弁でございました。私たち議員にすれば、町長の言われていることが真実であるのか、そしてまた同僚議員が言われていることが真に本当であるのかということはいへん迷うものでございます。もし町長の言うとおりであ

れば、議員はガセネタを信用されて発言をされたと思いますし、議員の言うとおりであれば、町長は不正を黙認されたということになると思うんです。一体どちらが本当であるのか、明快にお答えをいただきたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

あさぎりの物販棟の建設の件ですけれども、私のほうには一切、談合情報というのはいっておりません。談合というのは確たる証拠がなかったらどうすることもできないので、一切そういった確たる情報が入ってない。その中で私は公明正大な入札であると信じております。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

6 番、前勢君。

○6 番（前勢利夫）

本件につきましては、議員のただいま開会までの申し合わせによりまして、過日、2回にわたり、10日と19日に本問題についての意見交換会、御案内のとおり、うちの議会は本会議中心主義でございまして、委員会にももちろん付託案件以外は議決権を持っておりません。だから、この問題は、今、同僚の議員も発言されましたとおり、事の成り行きによっては、本当に町全体やなしに、町民をも巻き込んだ大問題になることは、これはもう事実でございまして。これは決して脅しやそういうなんでは言っておらんのでございまして。いわゆる公共事業というのは、御案内のとおり、あくまでも国民・住民の税金を基本としてやる工事でございまして、寸時も与えるも不正を許されないのは事実でございまして。そういう意味から、冒頭にも申し上げました、私は10日、19日の審議についてのいろいろなやりとりは、ここではっきり申し上げませんし、議長からも先ほどお諮りがありましたとおり、これは会期末において必ずそのやりとりの何はやりとりの問題としてきちっと整理をやって何するからというお言葉をいただいておりますので、今さらその件については何いたしません。

問題は、私もはっきり言うて、他の発言された議員と同様に聞いております。それはうわさとしてやなしに、私とこへもじかに来られまして、「いつまでもこんな問題あるのを放っとくんかよ」と。「おまん、それ、そんなことを言うたら絶対に責任を持てるんか」と。「いつでも責任持ちますよ」と、「そうやなかったら、こんなこと私は言うてきません」ということまで、言辞とっておりますし、録音も撮っております。だから、本当に町長がこの過程の中でこの前、最終的に議長に一任しようかどうかという点で、議長から町長を呼んでいただいて、町長は確認されました。今また橋爪議員からも指摘されまして、寸分の曇りもないよということを明確に言われておりますが、私ここで重ねて町長に、くどいようですが、そういう事実があるかどうかは

ないにしても、町民からそういう声が起こってきておると。私だけではございません。建設業をやっている、現に仕事をしておる者から言うてきておる問題でもございまして、そんなことはないだけで、そういううわさが出たら、当然町として指名業者制度の中ではちゃんと委員会まで設けて、事前にあらゆる形でこの工事について指名しても大丈夫かよと審査をやって、初めて指名した中で、その中から問題が出てきておるといことはですよ。しかも入札前の何と、現実に起こっておる、今まで私たちがいただいた資料と、これは後で最終的に議長はその会が終わった最終日に報告、討論したことは言うてくれるんで、これ以上のことは触れませんが、町長はこれ全部のそういう執行の責任があるわけや。だから、少のうてもそういう疑惑があれば、私も調べますよと、これだけは議会にはっきり言うといてくれんと、こんなのはどっから聞かれても完璧なもんですよというようなことで、もしそれと違ったことになってきたら、御案内のとおり、議会というのはほかの会合と違って、それが仮にこの最終的な間違いを正すのは公判でございまして、裁判自体になってきたら、1つの判例として厳然として位置づけられておる議会の何につきましても、特に本会議場においては。その点を改めて町長にはっきりと、そういう何をやる意志もないんかどうかを私は確認しておきたいと思っております。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

何回もお答えさせていただいたように、私のところには一切そういうことは耳に入ってません。もしそれが事実であって、そういった証人をいただける方があれば、またこれも調べなくてはいけないんですけれども、今まで私の耳には、うわさとして流れてきたことはありますけれども、確たる証拠をもってそういう内容のことは一切届いてませんので、これは公平な入札であったと思っております。

○議長（中山 進）

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

もう一遍、町長、確認しときますよ。今の時点、この結果を見た中で、わしは自信を持って、わしとこへはこっから先もそういう何は入ってきておりませんと。それだけじゃなしに、同時に今も言われた後で、もしそういうことになってきたら、また考えが変わってくるということを、その点だけははっきりと表明をしとかんと。そんなもん、議決で言うたこと、今の言葉がそのままになってきた、これ自体が議事録として残るのやで、本会議場ですよ。その点、もしそういう何があるんだったら、これは執行部としての、最高責任者としての調査を。調査という言葉が妥当かどうか、これは私の言葉ですんで、考え方だけはきちっと表明しとかんと、これは大変なことに。あんたは何をどうすんのよもなしに、これも実際のことを申し上げておるんでご

ざいまして、その点だけははっきりともう一遍、はっきり答弁しとかなあかんで、これ。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、確たる証拠が出れば、それはもう調べるのは当然だと思います。

（「それで私は、もう了解しました」と前勢議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

この111号について、ちょっと別の角度から質疑をさせていただきたいと思いません。

今回、このレストラン・物販棟新築工事で大体主なものが終了し、あとは外壁工事と解体工事で完成するわけなんですけども、今回の入札も含め、今までのこの工事価格を見ると、今回のレストラン・物販棟、これ坪数に直しますと、ちょうど140坪でございます。建物だけでも単価が62万6,000円、それへ電気工事とか空調設備を入れますと1億2,400万円で、坪単価89万円となっております。

また、今までの建築棟も見てみますと、宿泊棟4棟で延べ121坪で、浄化槽を入れますと坪95万7,000円、それ、また別の体験棟、一番最初にこしらえた、これ8棟プラス1棟ございますので9棟です。延べ115坪で、坪単価79万円となっております。そこで、一般常識として、この設計額が高いのではないかと私は思います。というのは、公共事業補助事業とはいえ、個人、民間の企業であれば、このような単価では恐らく建築はしないかと思えます。どのような方法でこの設計金額を決めたのか、それを後でちょっと聞きたいと思えます。

そして、この施設は、清水地区においてはもうメインの建物でございます。同じ金を出すんなら、もっと立派なもんで私はあるべき姿にすべきだったのかと思えます。今後あの施設へ来てくれた方が、さすが立派なええもん建ったなと言われるようなものにすべきだったと思えます。今後、何事も担当課は緻密な計画のもとで、このようなことにならないようによろしく願いしておきます。

設計、どういうあれでこの単価になったんか、それだけお聞きしたいと思えます。

○議長（中山 進）

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長（福原茂記）

お答えします。

どういういきさつでと言われましても、あれはいろんな設計業者があちこちの見積もり、また歩掛等からはじき出して、設計を組んだわけでありまして、それに公共工

事ということでございますので、適正な諸経費等を加えているというふうに認識しておりますので、民間と比べたらということではありますが、別に故意に設計額が高くなったというようなものではございませんので、そのように御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中山 進）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

もう1件だけ聞きたいと思います。

これはこれで、今回のあれは入札で業者を指名してやったんですけど、例えば、私は思うんですけども、こういう複雑な大きな建物とかいうわけではないし、清水の地元の木材を使って建てるような宿泊棟とかああいう作業棟であれば、地元の大工さんでも、これいっぱい私はできると思うんです。そういう方にでも、今後すそ野を広げてあげてほしいなと思うんです。今回のこの業者の中では、それはなるほど立派な業者はございますけど、もちろんそれはそれでいいんですけども、地元の大工さんというのをもうちょっといろいろ、仕事がないということで困っている大工さんもございますので、その点もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっとお答えをしたいと思います。

実は6,000万円以上の工事については、特定の業者やなかったらできやんというシステムになって、この前もお答えさせていただいたように、町内の業者というのは非常に零細な業者がたいへん多いです。その中で地元の人々の雇用の場であるし、今後できるだけそういった人にも参加していただけるような、町の工事であれば参加していただけるような方法を検討していきたいなと思います。

○議長（中山 進）

11番、坂上東洋士君。

○11番（坂上東洋士）

議案第111号について質疑を行いたいと思います。

先般のいわゆる、ここの議場で流会になった中に、発言が非常に同僚議員の基本的な人権を損ねるようなお話があったということを聞いております。いわゆる恫喝したり、車が回ってきて、あがとこの前へおられんようにしちやろうかというような、僕はそういう問題は必ずこの議会中に、議長の責任において、本人みずから言うた者に対して謝罪をしてもらいたい。謝罪で済むのかどうかは、これは当該本人がどうするか僕は知りませんが、私は一同僚議員としては、これはなかなかそのままで置く問題とは違うと思うんです。したがって、この問題については、議長に責任ある明快な、

この期末において問題の解決に当たってもらいたいということだけ要望をしておきたいと思います。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

議案第 1 1 1 号について質疑をさせていただきます。

先ほどから同僚議員からもいろんな質疑等あって、答弁もあったわけですが、しかしこれだけ紛糾してきて、町長はそういうことは絶対はないということなんですけども、それでも私自身にとっては判断しかねる部分がやっぱりこの間の経緯の中であります。ですから、私はあえて言いますが、本当に大丈夫だということを公明正大に明らかにできるようなことを含めて、調査をすることも含めてやることを求めて、一旦戻して論議する場を設けたらどうかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

私は、もうそういうことがないと思って、この議会に提案をさせていただいております。したがって、取り下げる意志というのはございません。

○議長（中山 進）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

再度質疑をさせていただきます。

2 回目の質疑は、この建物を建てるに当たって多額のお金を使うわけですから、これからの集客についての見通しとか、それからどういうふうを活用していくのかという点で幾つかお聞きしたいんですが、まず、現時点よりも、例えば宿泊数が下がらないような取り組みを考えて対策を考えているかという点、そういう意味に当たっては PR はどうかとか、レストランでの売り上げの問題とか、お土産ではどういうことを考えてるのか、それから予想、その集客人数とかレストランの利用人数をどういように見通しを立てているのかとか、その点を伺っておきたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長（福原茂記）

もちろん新しい施設につきましては、リニューアルをしたわけですから、今以上に増して PR に努めていきたいということは言うまでもございません。今までは清水の

ほうでいろいろやっていたわけですが、うちも新しくできました商工観光課を挙げてPRに努めていきたいというふうに思っております。

また、集客人員については、ここで多くを言うことはできないと思いますが、少なくとも計算上では、補助申請のときに計算した中では1割ぐらいのアップを図りたいというふうに考えております。ただ、これにつきましてはこれから努力をして、それ以上の結果を残していきたいというふうに考えております。

それから、販売棟につきましても、実際、あれは景気のいい、非常にピーク時の右肩上がりのときに建てられた建築物でありまして、非常に大きな建物の中に売り物が少なかったとかいうような、最近ではそういう状況でありました。これについても、コンパクトながらも精いっぱい地元の特産品を置いて、いろんな必要維持費といいますが、必要経費等もかなり削減をできると。少なくとも3割、4割ぐらいは削減できるというふうに考えておりますので、いろんな維持費の削減と、それから商品的にも核になる商品を今後販売していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中山 進）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

私も施設をつくる限りは、繁盛してほしいという立場で質疑をするわけですから、今のままでいきますと、多分、イベントとかそういう取り組みがない限り、上ってきてくれやんという状況になると思うんですよ。ですから、そうなりますと、イベントの工夫の問題とか、それからよっぽどその施設がいいということになれば、例えば宿泊施設の中身がいいとか、お土産品が特化しててここしかないとか、食事がたいへんおいしいから来るとか、そういうことも当然考えなければならないと思うんですが、その点も含めていかがでしょうか、もう最後になりますけど。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この施設を建設するとき、僕は開発公社だけで取り組んでもうまくいかないと。やっぱり地元の方々が、いかにこの施設を重要視して、地元全体で協力してもらわんとあかんということで、実はこの部屋の数も少なくしたのも、地元の旅館さん方の意見を取り入れて、何回か協議を重ねてやった結果であります。もちろん、これから食事についても、もっと僕の考えとしては特産品、素晴らしい地元の材料があるんで、お刺身のおいしいのをあそこへ食べに行くっていうよりか、春は春で自然の野菜の食材、そこへたくさんあるんで、そのやり方によってはまだまだ集客の余地があると思いますんで、これも僕も一緒になって考えてやっていきたいなど。

例えば、春になれば、今、ええ冷蔵庫が実はあるんで、1年間を通じて新鮮な春の野菜が貯蔵できるというようなシステムがあるので、てんぷらにしても、そういう素

材を使ってみんなで、お客さんの目の前で揚げさせて、自分であつあつを食べてもらったらどうよというような提言も今まで何回かしてきたこともあります。そういう今までの素材でがいにはやらのやったら、新しいものへももっともっと挑戦していかなと、今のお客さんというのは食べ物の豊富な時代でありますんで、なかなかそれだけでは集客につながらないと思いますんで、何か独自のことを我々も一緒になって今後考えていって、集客につなげたいと思っています。

○議長（中山 進）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

先ほど8番議員もおっしゃっておられましたけれど、坪単価の話、これは私、こういう専門的な知識がないんで全然わからないんですけど。ただ、私も現職中にいろんな技術屋さんがやっておりましたけれど、積算基準表ってやって、それに照らし合わせて、コンサルが持ってきたものを精査してやっているという形をとっておりました。当町では、技術屋さんがいないのか、専門的知識に欠けてるのか、そういうことはなされてないのであろうかと思えますけれど、その点は今後やっぱり同僚議員もよく言っておりますけれど、技術屋さんを雇って、適正な価格であるのかどうかということの審査をして、コンサルに任せても審査が重要だと思いますんで、その点の御回答をお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御指摘のとおり、今、職員に1名いてるんですけど、なかなかそのチェックする人員がないという現状でございます。今回も同僚議員の御指摘を受けて、もうちょっと専門職を入れたらどうなということ、実は1級建築士の資格を持った者に限定して、初めもうこんなところへ来てくれるのかなという思いがあったんですけども、どうやら5名ほど応募してくれているようであります。それでまた、こういう人も入ってくれますんで、1回、今後、そういった審査委員会みたいなもの、建築設計士だけに任すんじゃない、もちろん設計は設計をしてもらうんですけど、これが果たして正しいのか、値段がこれで妥当か、それを一遍審査する機関を今後つくっていききたいなと思います。

○議長（中山 進）

よろしいですか。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

産業振興部長にお尋ねいたします。

設計基準の単価表というのがありますか、ありませんか。それを1回お聞きします。

○議長（中山 進）

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長（福原茂記）

単価表はあります。ただ、私の手元にはございませんけども。

先ほど町長が言いましたけども、これから委員会ということですけども、今、私どもの部署には専門の職員がございませんので、これは設計が上がってきた段階でいろいろと教育委員会のほうの専門の職員にも見ていただいたり、いろいろそういうことはしております。以上です。

○議長（中山 進）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再々質疑でございます。

単価表はあると。ただ、建ててる状態の中で、僕、山椒棟のときにちょっと見させていただいたんですけど、どれぐらい太さがあるかどうかわからんねんけど、杉の木節だらけのやつで、自分らの家にすれば、これくらいの単価を出せばかなりの家が建つと思いますけれど、そういうのもそういうふうになってるということは、多少部長、コンサルの人が持ってきても、こんなに高いんですかとか、クエスチョンをつけていただきたいと思います。今後そのように改めてください。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

111号議案について、基本的なことで聞かせていただきたいんですけど。この施設をなぜこの地域に必要なって問題と、こういう建設をするという話と、そして、どういような販売をするんやと。大体何してるんやけど、この話はくるくるくるくる、この案件については議会としても、もう約3年いろいろ取り組んでる中で進んできてる。だけど和大的意匠権等々の話でひともめもしいの、今回も指名競争入札、一般競争入札と、ただ町としては指名競争入札に持っていくと。その指名の仕方はおかしいやないかとか、または、これはいろいろな疑惑が聞こえてくるんやけどこれどうしてるんなど、こういう話もあって、その中でそういう特定でとって8業者とかいうところでしてたもう、そういう可能性というもんが十分あるやないかとか、そういう点もいろいろあるんで、今後についてどうしていくんかという話と。

それで、こういう今のこの施設ができて、これは直営ですると違くて、このふるさと開発公社へ何を委託すると。これには年間1,500万円、毎年毎年お金を突っ込みながらまあまあやっていくとこういうふうになってるんで、この清水地区の活性化として観光でまずは呼ぼうかという形の中で和大的も、観光部ができたんで、和大的

と産学、産業やなあ、産官の形、それで業としてふるさと開発公社もこういう形で進んできましたと。それで今、マスコミでよう騒いでるんが、農産物の第1次産業の、清水で言うたら、このぶどう山椒なんかもある。2～3日前にやってた、個人で民間でネギだけで8億ずつつくってて、そういう何が今、生産して加工するんが2次産業、3次産業かいなったら、6次産業と呼ぶらしいんで、それも含めた形の中で、なぜここへ必要なのというのと、そういう形も考えてるのかなという全体的な流れを、町長もしくは副町長、または清水の行政局長としていろいろ取り組んでる何を、この機会に一遍、1つのPRを全体的に町もするっていうことであるんで、ふるさと開発公社の今後の持っていくかた、町がどんなに力を入れるんな、議会もまた力を入れてくださいというような話を一遍お聞きしたいこう思います。よろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

亀井議員の御質問にお答えします。

このあさぎりを含めて周辺の施設です。清水地区では、2～3年前に、棚田サミットの関係もありますし、もともと清水の活性化をやるためには農林業もありますけども、観光で集客を図る、これも大事な施策であるということから、地域の観光振興に向けての活性化協議会も立ち上げてくれました。そんなことから、この施設を建てるについても再三寄っていただいて、意見も賜わりながら進めてきたところです。今、建築についてはいろいろ検討をいただいているところですけども、それができた暁のことです。

今現在、巡回バスも便数は減ったにもかかわらず運行もしてくれています。それと、地域の清水中央商店会の面々ですけども、以前に議員からも提案いただいたことがあるかと思うんですけども、周遊コース、清水にはおかげさんであらぎ島を筆頭にいろんな史跡もございます。回るコースを彼らが中心になって非常にPRもしてくれています。それから、あらぎ島では紀子様を利用したら悪いけど、活用と言ったらいいんか、それをメインにイルミネーションもやってきてます。そんな面もあります。うちの地域にとっては、今が観光面で最後の村おこしのチャンスかなと、そういうふうに思っています。これをどうしてこうしてというのもいろいろ思いもあるんですが、みんなで力を合わせてやっていきたいと。それから、ふるさと開発公社の、この前、店長会議にもちょっと入ったんですけども、今からでは遅いよと言われてたら終わりですけども、このあさぎりの運営についても1回、職員らでプロジェクトチームみたいなものをつくったらどうなということ動き始めてます。そんなことで、とにかく最後のチャンスやと思って頑張っていきたい、そう思っております。以上です。

（「ありがとう」と亀井議員、呼ぶ）

（「議長、もうこの件について、僕この前の議会で3回質疑してるんでできやんねん

けども、確認だけさせてください、大丈夫ですか」と殿井議員、呼ぶ)

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

確認だけさせてもらいます。

僕もうこの前、質疑で3回やってるんで。今、町長が申されたこの特定業者ですね。特定で出す場合、6,000万円以上と言いましたね、これは間違いないですか。下請へ出す場合、4,500万以上を特定を持ってなかったら下請へ出せやんで、そういうふうに特定はなってるん違いますか。特定を持ってなかったら6,000万円以上の工事はできやんということはないでしょう。4,500万円以上を下請へ出す場合は、特定を持ってなければ参加できないと。6,000万円の工事するのに、特定を持ってなかったら、あがとこでやるんやったら参加できるん違いますか。その解釈でいいんですか。それでいいんでしょう。

さっき、町長が6,000万円以上の工事ということで言われたんで、僕、確認です、これ、いいですか。

○議長（中山 進）

はい。

○10番（殿井 堯）

僕が思うんに、特定というのは4,500万円以上を下請へ出す場合は、特定の許可を持ってなかったらあきません。だから、下請へ出さんと、自分とこの丸々会社で自分とこが全てやるんやったら、特定を持ってなくても6,000万円ぐらいの、Aの1級の建築士を2人持っていれば参加できると思う。これはもう間違いないと僕は思うんですけども、それでしたら特定を外して、Aの1級を持ってる人を2人抱えて、常駐者、事務所と現場ですね、かけ持ちはできませんので、その業者も入れたら特定だけっていうことにはならないと思うんですよ。皆さんができると思うんです。だから特定でやろうとするから、清水の物件であってでも吉備から4業者、金屋から2業者、そういう入れ方やなしに、ほんまに地元のことを思うんやったら特定を外して、それで今言うてる清水ばかりでできるはずなんで、入札は。だから6,000万円以上とかそんなんは町長、僕はないと思うんで、もう一遍確認だけやらせてください。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

工事についてはおっしゃるとおりであります。ただ1回、前に特定を外してやったことがあります。そしたら、この業者はそんなん自分とこで下請へ出さんとできるんかよとかという問題があって、それでやっぱりそこらは慎重にいかんとあかんということで特定業者を今回は選んだわけでありまして。別に入れても何も差し支えないんや

けど、ただそれ以上のやつを下請へ出さんと、特定を持ってない人がやれる業者もあるんかないんか、今のとこ僕はわかりませんが、今度の資格審査会の中ではそれはきちっと審査をして、この人やったらもうあがとこでも5,000万円の工事はできやんと、下請へ出さなあかんぞというような業者もあると思いますんで、そこをきっちり精査を今後していきたいと思います。

(「もう1個だけいいですか」と殿井議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

10番、殿井堯君。

○10番(殿井 堯)

すいません、えらい御無理を申します。

町長、特定で有田川町が出しだしたのが、小川のプールからなんです。小川のプールで初めて特定の業者を指名して、それまでに小川の小学校とか何千万の工事、何億の工事でも小川の近所の2社か3社、特定へ入っている以上の実力の持った業者はあるんです。特定で出されたら、この力の持った業者があるのに入れやんと。だから、そのときに地元の大きな建設会社3社ほど、入れてもらえなんだんです。それから、8社、9社で結局対応策、全部そのブレーンで回ってるんで、ちょっといかなもんかということもあるんで、そこのところ、また検討してもらって頑張ってもらいたいと思いますんでよろしくお願ひします。

○議長(中山 進)

答弁はよろしいですか。

(「答弁はもういいです」と殿井議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

18番、森谷信哉君。

○18番(森谷信哉)

第111号について質疑いたします。

私も旧清水出身のものとしたら、これをつくっていただくと物すごくありがたいし、地元も期待をしているところがたくさんあります。これは1回、担当の部長にお聞きしたいんですけど、こちら物件につきましてはいつごろ完成になって、また先ほど同僚議員も質問したように、これから周知していかんなん、やっぱり宣伝するのが一番大事やと思いますんで、我々の地元としてもみんなで協力して応援していく態勢づくりをしたいんで、いつごろ完成するか、また今後の商売開始はいつからか、それと、あと広告する今後の方向性というのを1回お聞きしたいと思います。

○議長(中山 進)

産業振興部長、福原茂記君。

○産業振興部長(福原茂記)

レストラン棟の完成が、大体の完成になると3月末という期限がございますので、

3月末までにレストラン棟。宿泊棟については、もうそろそろ完成、工期は9月の末だったと思いますので、もうほぼでき上がっているというように思います。それから、あとはレストラン棟ができたとしても、前の外構等がございます。それから、それはもう3月末ということで考えております。あとのあさぎりの取り壊しが25年度、それから、その後へ駐車場を整備します。それも25年度にできます。4月、新たな施設での営業というのは、レストラン棟ができて移転等ありますので、いつからとは今申し上げられませんが、恐らく4月中にはいろんな移転等も終わりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中山 進）

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

今の部長さんの答弁の中でも、我々としては宣伝するんやったら時期を早目に決めてもらって、周知徹底する中で、いつから使えますよと言わなったらお客さんは来ないと思うんですよ。やっぱりそれは担当課のほうでしっかり決めてもらって、今後の進捗状況の中で、いついつから言うたら、もう最初から目標を決めてもろうてから進んでいただいてもらわんと、地元としても対応はしにくいと思いますんで、そこら辺を今後、きっちり対応してもらいたいと思います。

○議長（中山 進）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

関連して、隣で聞いてて、こんなこと議会で辛抱できるか。要は、宿泊棟、この今、同僚議員が質問したん、これいつできて、そしていつからオープンするんですかって。秋に、この9月中に宿泊なんして、今度は3月にして、それでそこあたり駐車場を整備って、そんな話はどこにあんのよ。そんなことするさけ委託でもおかしなってくんねやないか。これはあくまでも、これは町として何するんに一番、開店のときはどのときにええかという問題が一番と違うんけ。一番にそれを考えて、それから逆算して建築して、そこへもっていく。もし春あかなんたら秋にしょうかとか、夏にしょうかとか、そういうことがあるんで。

行政局長、どない考えちやるんよ。おまん、ずっと何してたし、一遍町長に指示してほしいんよ。そんなのほんとしてるような問題と違うと。同僚議員らも言うように、そこへ何したらどんな食事がおいしいんですか、どんなお土産をこしらえるんですかとかいうときもあるし、集客力をどうするかと。それで効果のいいときに開店せなんなら、こんだけ大きな何して。こんな指名の業者とかそんな話は大切なことやで、そやけどこれをなぜそこへ持っていくんよ、なぜ建築するんよ、今後それは無駄な投資になれへんのかってこういう点が一番大きいんやいしょう。それは担当がしてるって、町長、端で聞いててどんな思うか、そこから考えと、それで今後の取り組みにつ

いて御答弁いただきたいこう思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをします。

ただいま部長が答えたのは、そのオープンの時期と違って、宿泊棟は9月いっぱい
で完成するんやと。それから、今建ててるところは来年3月、今回認めていただければ
3月31日に完成すると。したがいまして、オープンは3月いっぱい、4月1日から、
全てでき上がった時点で、旅館ができたさけ旅館だけ営業するっていうわけにはいか
ないと思います。それで、外構は別として、物販棟とか食堂、それができた時点で、
時期のいい4月開店を目指して、いろんな周知徹底の期間もあるし、また今後の食堂
のメニュー等々ありますし、そういうこともありますんで、4月オープンを目指して、
完璧なオープンを迎えたいという考えであります。

○議長（中山 進）

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

町長の答弁で姿勢はわかったんやけど、実質するというたらその何と、清水も行政
局長もこれずっといろいろ何してるんで、町長や副町長でっていう指示も今こういう
形でいって、こういう町長の何やけど、行政局長さん、一遍腹づもりと何とを、今
後、担当の産業のほうとともにこうやっていきたいという、そこの協調もしちゃって
ほしいんでね。一遍そこの、議長、行政局長さんの考えをお聞きしたいこう思う。

○議長（中山 進）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

亀井議員の御質問にお答えします。

先ほどから町長、部長もお答えしてますように、この工事については一旦、25年
3月31日で終わります。もちろん、お客さんの一番入ってくるのは夏でございます。
工事が3月いっばいに終わりましたが、ちょっと準備のオープン期間もあります。最
最終的には、先ほど部長も答弁しましたように、25年度であさぎりを撤去して、それ
から駐車場を整備すると。基本的には、フルにオープンをして稼働するのは夏ごろに
なると期待してます。ただ、外構除いては3月31日を目標に終わるとするか、その
はずです。セミオープンっていうか、準備期間のオープンは4月ごろから始めて、フ
ルオープンは夏というふうに期待してます。以上です。

（「もう、それでええよ。きょうは、つつく会と違うんでね」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

ほかに質疑はないですか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

議長のお許しを得ましたので、議案第111号について討論をさせていただきたいと思えます。

議決においては賛成と反対の全く何物にも束縛されない、議員自身の意志によりまして表明する議決権、審議権、発言権、これは議員の大きな3つの自治法に決められた条件でございます。そういう立場から、私は本件については反対でございます。

その理由といたしまして、先ほどから多くの同士の議員も御指摘いただきました。私も非才ではございますが、地元の現在の、きのうも一般質問でやらせてもらいましたとおり、過疎はまさに旧清水町だけを言わせていただいても、きのうも資料もお配りいたしましたとおり、あれを見ていただいたら、26集落のうち実に17集落は限界集落、そのうち5集落ほどはもう放っといっておけば、今までの比率からみて完全な消滅集落になる、本当に過疎地の象徴的な存在が旧清水町において起こっておることは否定できない現実でございます。

御案内のとおり、きのうも指摘させていただいた45年ごろをピークに、昭和35年の国勢調査において1万1,377人の人口を要した清水町は、急激な人口減少を来し、それまでにいわゆるいろいろの国の施策を基本として3代にわたる町長が一生懸命、また議員も取り組んでまいったわけでございます。その象徴の1つとして、農林産業振興の立場から、現在の施設ができ上がりまして、今、指名委託しておりますところのふるさと開発公社によって運営されておまして、私は地元の人間として、議員という職を離れまして、一日も早いこと施設の整備が必要であり、これを拠点として、きのうも質問の中にありました現在の運営のもとには、果たして今後この施設が十二分に地域の要望にできると同時に、町全体のお荷物になるようなことがあっては絶対にならない。これを起点として再出発を、新しい建物ができる最終的な事業経過、約5億2,000万円の公費の中で、この本日出ておる最終的な建物の請負認定が行われておるわけでございます。

なぜ、このつらい現実の上に立って、本来であれば何よりか真っ先に賛成しなければいけない私が反対討論をやらなければならないか。まさに青天のへきれきのように出てきた、これはもうはっきり表明しておかないきませんので、談合疑惑があるということはいろいろの状況の中で私自体もじかに聞きましたし、また過日からの当議会における全員協議会等の中で、いろいろとその具体的な案件も出てきたことは事実でございます。こういう面を踏まえて、私はいつも申し上げるんでございますが、まさ

に公共事業は、特にこういう種の根源をなす費用については、国費、また住民負担等によって公金が流用される施設でございまして、そこには一切の不正が許されてはならないのでございます。こういううわさが公然と言われ出して議会の話題になりました中でも、議会議員としてはきちっとこの問題を精査する、100条調査権も付与されておりますので、そういう立場に立って真剣に事を処理しておかんと、本当に禍根を残す大きなものになるんじゃないかと。

きょうの本会議におきましても、だから個人的にはたいへんお世話になっておる町長に対しても、きちっと見解を求めておかなければならない。まさに疑わしきは罰するではなしに、行政の責任は疑わしきに耳を傾けていくのも、これは行政が取り組まなければならない問題でございます。すっきりと問題を解決して結論を出しておくことは、今一番の急務じゃないかと。議決してしまった以上は、これは後でどんなことを言おうと、議決自体が1つの裁判の判定事項になることは法によって極めて明白でございます。そういう面から、真相解明、決着がつくまで、本問題は棚上げ、もしくは否決すべきではないかというふうに思いますので、私の立場から、冒頭に申し上げましたとおり、反対の意見をはっきりと申し上げておきます。

○議長（中山 進）

11番、坂上東洋士君

○11番（坂上東洋士）

11番、本案に賛成の立場から討論に参加をさせていただきたいと思います。

先ほども言われましたとおり、清水町におきましては、この一連の栗林段にあります施設が地域の活性化におきましても最重要な施設でございます。私は町長の言を信じて、一日も早く当該施設が稼働できますように、皆さん方の賛否の賛成の方向で御協力を賜りたい立場で討論に参加をさせていただきました。そういう立場でございますので、どうかよろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（中山 進）

ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 14時05分

再開 14時20分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

13番、新家弘君は急用ができたそうで、欠席の届けがありました。御了承願います。

……………日程第3 議案第112号……………

○議長（中山 進）

日程第3、議案第112号、平成24年度有田川町防災施設整備消防庁舎建築工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

議案第112号について質疑をさせていただきます。

私は基本的なことについて伺いますので、答弁は簡単だと思いますのでよろしくお願いいたします。

1つは、今回の庁舎建設によって初動を進める上で一番大切なのが、通信司令室がどういうふうに充実しているかということなのですが、今度、司令室ができることによって、今までよりも大体どのぐらい早く発動ができるような体制になるのかという点を伺いたいのが1点目。

2つ目に、災害時にでも消防庁舎に連絡をとろうと思ってもとれないようなことにならないのかどうか、その点を伺いたいのと、3つ目に防災ヘリ、これはたいへん重い機体ですが、防災ヘリがおりられて離陸できるという体制があるのか、またドクターヘリが真っすぐおりられませんかから、斜めから入らないとおりられないので、ドクターヘリも離発着できるのかどうかという点を伺いたい。

それから大震災時に、よその町村には失礼かも知れませんが、有田郡市の地形を見ますと、有田川町以外は大きな津波に巻き込まれる可能性があると思いますから、そうなって来ると有田の消防署が有田郡市の全体の中心機能を果たさざるを得ないことも出てくるのではないかと推察するのですが、そういう点で私は広域化を進めているのではなくて、そういうことも対応したものが必要になってくるのではないかと思います。伺いたいのと、それから、新消防庁舎が移転し、業務を開始できるのは何月ごろになるのかという点。

それから最後に、あわせて旧庁舎の対応についてはどのように考えておられるのか

ということを伺いたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

御質疑にお答えをしたいというふうに思います。

まず、通信司令室でございますけれども、私どもの今考えている司令室については、高機能施設を整備した司令室でございます。当然、現在では携帯電話で通報が来てもわからないような状態でございますけれども、今後は携帯の発信地表示をするようなことも考えてございます。それで、どのぐらいの時間が短縮できるかということでございますけれども、はっきり今のところはまだ詳細までは構築をしてございません。他府県の先進地を見ますと、約0.6分から1.5分以内というふうなことを聞いてございます。

続きまして、防災ヘリ、ドクターヘリがどうかということでございます。今度の新しい庁舎にあっては、議員の皆様も承知でございますけれども、約1万2,000平米の宅地を造成してございます。そういう中で、当然、自衛隊の防災ヘリ、またドクターヘリも、防災ヘリのヘリポートというのは1つですけれども、有事のときには2機は十分おられるというふうに考えてございます。

次に無線でございますけれども、最悪、大震災の折には無線等、たいへん不感地帯であったり、いろんな使う利用頻度にもよりますけれども、できないというような状況があらうかと思えます。私どもは最悪、衛星電話ということも常備をしてございますので、そういう無線の使用できないなというときになったら、最悪はそういう衛星無線のほうで対応したいなというふうに考えてございます。

次に、大震災時でございます。この間、私も今、災害のことを国のほうからでも再考をされたわけでございます。津波についても、有田地方では甚大な被害が出るというようなこともございますけれども、幸い私たちのところにあっては、今度の新しい消防庁舎については津波の心配は全然ございません。言われるように、和歌山県下、17消防本部がございまして、和歌山市を筆頭にずっと沿岸沿いに各消防本部がございまして、よって、議員御指摘のように、有事、大災害になったときには、我々有田川町の消防本部でいろんな受援、またよそへの救援という、そういうことも十分考えていかならんのかなというふうに思うということでございます。

それと最後に、きょうは町長のほうからも答弁がございましたけれども、平成25年の11月ごろ、前には12月ということも言ってたんですけれども、約11月ごろには完成したいなというふうに思っております。

旧施設については、ちょっと私どもの消防のほうでは全く今のところは考えてございません。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

旧施設については、町有地もありますし借地もあります。一遍契約の過程を見て、できたらお返しをして、契約どおり畑にするのであれば畑にするとか、またこのまま置いておいてくれとかいういろんな意見があると思いますので、そこら辺を考えていきたいと思います。

○議長（中山 進）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

再度お聞かせいただきます。

先ほど消防長から25年の11月ごろ完成予定ということでありましたけども、業務ができるのは11月ということで捉えていいのかどうか、その点を確認させていただきたいと思います。

それから旧施設の跡の問題については、地元があそこへ来てもらったという関係もあって、地元が大分配慮した形で取り組んでいただかないとあかんと思うんで、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

質疑にお答えします。

平成25年11月ごろには全て完了して、それから司令室、機械のそういう予備的にいろいろ訓練もしなくてはいかんというふうに思いますので、大体12月いっぱいごろかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

旧施設については、もう長らく地域の方に御迷惑というか、やかましい御迷惑、多分御迷惑になったと思います。いろいろかけてますんで、また地元の区とも相談をしながら進めていきたいと思います。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

10 番、殿井堯君。

○10 番（殿井 堯）

ちょっとだけ確認させてください。

なるほどスーパーから始まって、ゼネコンでこの工事の入札があったいう、大したもんです。全部最低線へ潜って抽せんと、真っ白けな状態なんです。ただ、1個だけ

町長、この普通、ゼネコン、吉備中学の本体、それでこの前、せんだってした体育館、浅沼さんがとって浅川さんがとってる。今度は、この件について大林、これスーパーゼネコン、僕が一番ちょっと気になるのが、その浅沼さんと浅川さんの分は最低は75%、今度の場合は3%、78%に上がってますね。だから、この理由は、僕もう大体、免震工法でやるさかいにこれの負担がかかるさかいに、その分の底値、底上げかなっていう感覚であがが思ってるんで、この点だけ。ということは、3%上がったってなったら、この5億円の金額で1,500万円ほど違いますね。75%でやったら1,500万円得する、78%でやったら1,500万円損してますね。そこらの1,500万円といったら大きなお金なんで、そこらだけちょっと聞かせてください。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員、よく御理解いただけていると思います。免震構造って非常に難しい工法でありまして、我が町で初めての構造物でありますし、慎重を期してやっていただきたいという思いで若干下を上げさせていただきました。

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

えらい変なことを言うて申しわけございません。多分そうやと思って、一応確認だけさせてもらいました。もう結構です。

○議長（中山 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第4 議案第113号……………

○議長（中山 進）

日程第4、議案第113号、平成24年度有田川町防災施設整備電気設備工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この電気関係、空調関係、機械関係もそうなんですけども、大体6社ないし5社とかそういう入札になるんですけども、ただ運のいい人があって、吉備中学の校舎なんか1回引いて、まあ1回引いて、次もまた引いて、今度もまた引いてというような感覚になってるんで、これまた今後もし1回引いて次の、複合してますね、機械部分など。1個とって、もう1個またとって、それで次の、これは運がいいっていうのか、それは運がいいんですよ。だけど総合的に1回引いて、それで次の電気部門をまた引いて、これはもういいんですけど、また次の入札が出たら、またその勢いでうまいこと引いてますね、これ。だから、そのときにあんまり偏らんと、なるべくなら満遍にほかの業者も引けるような状態にしてもらえたらなというこれは希望なんで、またよろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

答弁はよろしいですか。

（「もう答弁いいです」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第114号……………

○議長（中山 進）

日程第5、議案第114号、平成24年度有田川町防災施設整備機械設備工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第115号……………

○議長（中山 進）

日程第6、議案第115号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議は、これで散会とします。

なお、次回の本会議は、9月26日、水曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

散会 14時35分